振仮名と文字論 一文化的な視点より

王

第1章 序 論

巨視的に見れば、日本語には、和語・漢語・外来語といった「語種」の区別がある。それに、語種と切っても切れない関係に、漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字といった「字種」の差も存する。これらの語種と字種は、過去の歴史において、各々の文化遺産を背負ってきたが、今日の日本語においてはどれ一つとしても欠くべからざる存在となっている。

語種と字種を根底に持つ日本語の重層構造において,各「語」と「字」の間の関係の仕方を最も象徴的に表わすものとして,ルビが挙げられる。

本稿の表題を見ると、「振仮名」の上には「ふりがな」、下には「ルビ」とある。この一語にして、漢字・平がな・片かなと、和語・漢語(厳密に言えば、和漢混淆語)・外来語という語種と字種の殆んどが含まれている。しかもこれらはただ語彙や文字の無駄な堆積では、決してなく、あとでふれるが、それぞれの役割分担がある。両側ルビは、今こそめったに見られないが、明治時代の文献——例えば、「明治の聖書」として当時多くの青年に愛読されていた『西国立志編』あたりでも調べてみれば、けっこう見つかるものである。

表題の例を、伝達の視点から具体的に分析してみよう。

先ず、漢字とかなが視覚と聴覚との両方に受信され、共に概念を喚起させる。漢字の格調の高さとかなの柔らかさがコンビとなって文化の層を異にする人々に理解の基盤と吟味の余地を与える。

次に、「ルビ」と「ふりがな」は辞書では大抵同じ意味に解釈されて

いるが、そう簡単に片付く問題ではない。詳述は別の機会に譲るが、日本語の語彙は一見、意味の同じものであってもそのオリジンの異なるところから違った文化を負荷し、結局、違った価値観や語感ないしは意味が込められてしまうことになる。

ルビは元来,英語の「RUBY」(「紅玉」あるいは美人の「紅い唇」の意)で,英国印刷工による $5\frac{1}{2}$ ポイント活字の愛称であって,その大きさはちょうど普通振仮名に用いる活字に該当するが故,活字文化独占の今日においては殆んど「振仮名」の代わりに使われているが,しかし日本語の成立に,骨がらみにまつわる「ふりがな」文化のすべてをこれだけでカバーしきれないところがある。ルビとふりがなはそれぞれの「勢力範囲」(役割分担)があってこそ,共に現在の日本語に市民権を得て共存しているわけである。

更に、一口に「ふりがな」と言っても、本字の傍に振った文字に、昔は漢字(振漢字)があったし、西洋文化伝来と共にローマ字も現われたから、その一語に納めきれない憾みもある。それとまた、外来語の分りづらさ、漢字の読みづらさをも考慮に入れ、伝達効果を十分に果たせるように、題目のように重層表記をした所以である。

本稿は、ルビの文化的研究の一環として、字種間の相互関係の様式 ――分化作用(役割分担)と統合作用(重層表出)を設定して、言語記 号におけるルビの文字的性格を明らかにしようとするものである。

第2章 字 種

第1節

日本語の文字体系を改めて考え直すと、その複雑多彩な姿に、今さらながら驚かされる。

はじめて生まれた"理想の家庭用" ¥109,000の電子レンジ誕生 ER601 出力600W・電源100V

上の広告には、符号を除いて、 漢字――生・理・想・家・庭・用・電・子・誕・生・源・出・力 平がな――は・じ・め・て・ま・れ・た・の 片かな――レ・ン・ジ アラビア数字---1・0・9・6 **ローマ字—— E · R · W · V**

と、実に5種類もの文字が併用されている。

それのみならず、意味も音韻も全く同じ語彙を文字に写す時、少なく とも、3種類の表記が常用される。例えば、昭和13(1938)年12月刊行 の『ふりがな廃止論とその批判』(白水社)の「後記」の追記には、そ の編纂者白水社の名を以て,

「諸家の御文章を拝見していくと、『ふりがな』ということばの表記法 が、『ふりがな』『フリガナ』『ふり仮名』『振りがな』『振がな』『振り仮 名』『振仮名』『ルビー』『ルビ』のように、いろいろさまざまになって いるが、この不統一は、いずれを基にしてそろへるべくもないので、そ れぞれお原稿のままにしておいた。」

とある。漢字、平がな、片かな表記のほかに、混合表記も見られる。

このように、一つの言語または語彙を表記するのに用いられる文字の 種類を、本稿において仮に「字種」と称しておく。

複数字種の併用は、程度の差こそあれ、他の言語にも見られる現象で ある。例えば、朝鮮語には漢字とハングルの併用が認められるし、中国 語にも,漢字に加えてローマ字の使用が目に見えて増えている。

第2節

現代日本語において、五つの字種が混ぜて使われるといっても、決し て無秩序に混用されるわけではない。次のように、字種ごとの使い分け がある。

漢字――主に自立語の概念を表わす部分に用いられる。

平がな――形式名詞・活用語尾・付属語・その他表音的表記に用いら れる。

片かな――外国語音・動植物名・擬声語・その他音を写していること を強調したいときに用いられる。

ローマ字――漢字かな交じり文において略字として表意的に用いられ

アラビア数字――横書きの文章において数量表示に用いられる。

今日までに知られているすべての文字は普通大別して表音文字と表意文字の二つに分けられる。単語を構成する分節音をあらわす平がなと片かなは表音文字と言い、単語に相当する単位をあらわす漢字は表意文字と呼ばれる。しかし、表音・表意というような区別は言語主体の表現意識によっても決定される。例えば、万葉がなのように漢字を表音的に、あるいは助詞「Wa」「e」「o」を「は」「へ」「を」と書くようにかなを表意的に用いることが可能であるが、これは例外と見るべきである。要するに、漢字とかなといった異質の字種の併用は日本語の特質の一つに数えられよう。

字種と語種の関係から大ざっぱに見ると、漢字は漢語と一部の和語、 平がなは和語、片かなは外来語というふうになっている。

各字種はそのオリジンと役割分担とによって、それぞれに一定のイメージ、ニュアンス、価値観等が付随するようになるのである。こうしたものを、本稿において「語感」に対して仮に「字感」と称しておく。

第3章 字 感

第1節

谷崎潤一郎は、作家としての長年の深い体験から、次のように述べている。

「或る一つの言葉を漢字で書くか、平仮名で書くか、片仮名で書くかと云うようなことは、その文章が表現しようとする理論や事実や感情を理解させる上に、少からぬ手助けとなったり妨げとなったりするのであります。」 (『文章読本』六興出版、1971)

谷崎は字面と音調を文章の感覚的要素と見て、字感に近い意味で「字面」という術語を用いている。

「字面と云うものは、善かれ悪しかれ必ず内容に影響する。我が国の如く形象文字と音標文字とを混用する場合に於いて殊に然りである。そうだとすれば、その影響をその文章が書かれた目的と合致させるように考慮するのが当然であります。(中略)近頃はよく、漢字を

わざと片仮名で書いて、たとえば『憤概』を『フンガイ』と書いて、 一種の効果を挙げることが流行りますが、あれなどが、矢張私の云う 字面を考慮することに当ります。」 (前掲書)

そして、実例として志賀直哉の『城の崎にて』の一節を引用して、次 の如くに吟味している。

「些細なことでありますが、『直ぐ細長い羽根を両方へシッカリと張ってぶーんと飛び立つ。』の所で、『シッカリ』を片仮名、『ぶーん』を平仮名にしているのも頷ける。此の場合、私が書いてもきっとこう書く。殊に『ぶーん』を『ブーン』と書いたのでは、『虎斑の大きな肥った蜂』が空気を震動させながら飛んで行く羽音の感じが出ない。又『ぶうん』でもいけない、『ぶーん』でなければ真直ぐに飛んで行く様子が見えない。」 (前掲書)

それを読んで、「ブーン」と「ぶーん」がそんなに違っているかと、 すっかり驚かされてしまう。こんなデリカシーセンスはとても外国人の 真似るところではない。

漢字と平がなの字感について、次に小学館作品コンクール昭和47年度 第9位入選作『八木重吉の詩を読んで』の一部を引用しておく。作者は 佐賀市立昭栄中学校2年生の川崎尚子である。

《八木重吉の詩を読んで》

「息を殺せ」

八木重吉

息をころせ いきをころせ あかんぼが空をみる ああ 空をみる (中略)

この詩で一つ疑問がある。それは、題名には「息を殺せ」と「殺せ」という字を漢字でかいてあるが、詩の中では、「ころせ」とひら

がなである。なぜなのだろうか。

私はこう考えてみる。題名では、「息を殺せ」とこの言葉を強く強調して頭の中にひびかせておいて、そのまま詩を読むとこの詩の感じが出るのではないだろうか。それでも詩の中は意外に柔らかく、まるで「赤んぼう」というものにあわせてあるかのように、そうだ、きっとそうだ、「赤んぼう」に合わせてあるのだ。その証拠に詩の中に漢字は「息」と「空」しかないのだ。ひらがなの柔らかさを生かして、特にこの詩でだいじな物だけを強調するために漢字にしてあるのだ。

でも「息」は詩の中に二度でてくるが、初めの「息」だけが漢字で、二度目はひらがな。ここもたぶん、一度目に大きな声で皆に「息をころせ」といっておいて二度目はかるく「いきをころせ」といったところを表わしているのではなかろうか。つまり、柔らかさをひらがなの柔らかさで表わし、強く強調したいところを漢字の力強さ、かたさで表わす、というふうに字で強弱をつけているのではなかろうかと私は思います。(後略)

(永野賢「日本語の文字表記」『日本語講座第1巻・日本語の姿』所収。大修館,1978)

これに従えば、力強さ、かたさなどが漢字に付随する字感、柔らかさ、かるさなどが平がなに付随する字感ということになる。

第2節

字感は実際の文面において無限な効果を生み出し得るが、根源的には 各々の字種の生い立ちに深くかかわっているように思われる。

大同2年(807)成立の『古語拾遺』の中に,

蓋聞上古之世, 未有文字, 貴賤老少, 口口相伝, 前言往行, 存而不忘。

とある一文を引用するまでもなく, 漢字渡来以前に, 日本には固有の文字はなかった。

『古事記』(712) と『日本書紀』は共に、応神天皇15年を漢字公伝の年としているが、「金印」や「貨泉」などの遺品によれば、おおむね1世紀前後に溯り得ると推定される。

漢字は圧倒的に優越した中国文化を伴って古代の日本に及んできた。 高度な大陸文化に対する憧憬と尊敬の念に、やがてその担い手である漢 字そのものを権威のある, ありがたいものとして尊ぶ「真名意識」が萌 芽した。

「真名」は「かな」(借名・仮字) に対して、正式・本当の文字である ことを意味する。

「真名意識」とは、既に漢字そのものにある種の価値観を込めている ことである。そして、その価値観はそれに担われている文化と切っても 切れない関係にある。

奈良時代に発生した万葉がなは、平安時代に入ってから、社会的に広 く用いられた。これと平行して、万葉がなを略体化した草がな――更に それを書きくだした平がなが発生してきた。また、別の方向から、万葉 がなの一部をとった片かなも生まれた。

平がなと片かなの発生と発達には、二つの基盤があった。その1は、 男子による漢文訓読の世界であり、その2は、女子を中心とする和歌・ 消息・日記・物語などの世界である。

平がなは「女手」「女文字」とも呼ばれ, 流麗な字体と美的曲線を特 徴とする。平安時代に、平がなによって記された私的文学が隆盛を極め たが、それらは殆んど女性によって行なわれていた。ゆえに、紀貫之が 「をとこもすなる日記といふものを、女もしてみんとてするなり」と、 ことさらにかれみずからを女性に仮装して平がなで『土佐日記』を書い たのである。

片かなは、平がなが書写の芸術的表現を目ざしているのに対して、全 く実用から生まれたものである。平安初期は漢文学全盛の時代であっ て、男子は挙げて漢詩漢文を学んだ。漢文に訓点を加える際、速記や小 説の必要と私的メモの性格から,万葉がなの一部をとって符号として使 用したらしい。それが段々と今日の片かなのようにかわってきた。

片かなは本来漢文の訓点に用いるために発達した文字であって、後世 に至るまで独立性が乏しく、表音的性格が強い。西洋文明を運んできた 外来語を専ら表記するようになるまでは、漢字と平がなに対して、常に 付属的な存在であった。

字種	プラス	マイナス
漢字	格調高い、権威ある、ひびきがよ い、力強い、たのもしい	固苦しい, きびしい, おもおもしい, もったいらしい
平がな	柔らかい, 親しい, 易しい, 美しい, 生々しい, 優雅, なめらか	俗っぽい,めめしい,弱々しい
片かな	新鮮さ,新しい、目立つ	よそよそしい,深みないバタくさい

第3節

各字種に付随する字感は、それぞれに担われている文化を土台に歴史 的に形成したものである。それを、現代日本語に視点をあてて表1にま とめてみる。

字感は、同じコトバを表記する際の、複数の字種間の自由な転換によってもっとも鮮明に感じ取られる。語種における字種間の転換はその顕著な例と言えよう。例えば、格調高く見せるために和語を漢字で表記したり、あるいは漢語を平がな表記によって柔らげたり、または外来語を漢字か平がな表記にすることによってよそよそしさを解消したりするなど、実に多様多彩である。

そうした表記が一旦定着すると、語種を根本からかえることもありうる。 実例をあげてみよう。

- (A) 漢字・平がな表記の外来語 たばこ じゅばん だんな かわら きら 煙草・襦袢・旦那・瓦・皿
- (B) 平がな表記の漢語 しっくい・のれん・せっかく・ひどイ ぎこちナイ
- (C) 漢字表記の和語

竹刀・紅葉・火事 (ひのこと→かじ)・返事 (かへりごと→へんじ)・物騒 (ものさわがし→ぶっそう)・今日

Aは外来語の意識が極めて薄くなっているものである。Bは和語化した漢語と言えよう。Cの一部は発音まで徹底的に漢語化している。

異質字種の併用と,各字種につきまとう字感の存在は日本語の文字を 特徴づける。

ルビは異質の字種――特に表意文字と表音文字という次元を異にする

字種――の間に,更に各字種に付随する字感の「勢力範囲」と表現者の希望射程との間に,緊張関係をつくりながらも,それらを相補的・綜合的に表出する重層表記である。

第4章 ルビの類型

第1節

異質の字種間の関係の仕方に基づいて、ルビは五つの類型に分けられる。

〈類型 I〉

- (A) 日本は苦い歴史と伝統を持った国であるけれども、そう言う 過去を殆んど忘れさせるくらい若さに溢れた国である。
- (B) 能または能楽と呼ばれる日本のこの古い芸能は、今から約600年前の足利時代に、観阿弥・世阿弥の親子によってつくりあげられたものだと言えるでしょう。

Aのようにすべての漢字に振ったルビを「総ルビ」と言うが、Bのように必要な漢字にだけ振ったルビを「パラルビ」と言う。

上の例文において、本字は表意文字の漢字であり、ルビは表音文字のかなである。両者は表音と表意とに分業されているより、むしろ、相補的に表意表音兼備の新しい文字(重層文字)を作りあげているのである。

本字とルビは全く同じ意味を表わしていて,両者の結合は人々の共通 理解を基盤に,いわゆる「公的」なものとして社会的に慣行されるわけ である。それゆえ,一昔,他人の書いた文章に,すばやくルビを振って いくのを職業とする「ルビ屋」さんさえいたのである。

この類のルビは啓蒙や教育のためにもっとも多く用いられるもので, 異質の字種を巧く統合して視覚と聴覚の両方を動員して伝達効果をあげ る点において特色がある。

〈類型II〉

表意文字としての漢字の視覚性と,表音文字としてのかなの聴覚性 を,極度に生かしたものに,歌舞伎の外題や,黄表紙滑稽本の表題など がある。

5	7
はなごるも花裳	柳絮綻
5	8
花兄	ほまれのかたうで 着片腕

上例について、由良君美は「『ルビ』の美学」(『言語文化のフロンティア』創元社、1975年所収)において、

「五言の当て漢字の表象にたいして五七調の和音を当て,二重の表意 心象に和歌の音律を組みこむわけである。」と述べている。

漢字の視覚性による五言・七言と、ルビの聴覚性による五音・七音とが巧みに結合されている。タテマエは漢詩のリズム、ホンネは和歌のリズムとなっている。

由良君美は「蓆籏群馬」を例に取って次のように論じている。

「文字どおりの〈群馬(馬の群)〉を県名の〈群馬〉の意に当て、群馬県椿名山麓におこった農民一揆を、〈蓆旗〉の視覚性とシンボル性、〈群馬〉の地理性、〈嘶〉の聴覚性とシンボル性の三者を、ただの五言にカプセルして表現し得ている。漢文脈と和文脈とを二重に同時交響させ、和漢いずれか一方の文脈では表現できない連想や意味内包を充電するのが、この〈ひとり重訳〉の修辞法である。(中略)五言という漢詩の約束のなかに、二重に組みこまれた仮名読みであるから、たとえこれを〈筵旗をたて群馬で農民が一揆〉と書こうとも、〈群馬の嘶き〉の懸け言葉の面白さは全く失われてしまうし、ルビの部分だけ独立させれば、ほとんど理解できず、漢字の部分のみを独立させれば、かかげられた筵旗と夥しい馬の嘶きしか伝達しない。」(前掲論文)

この類のルビは啓蒙や教育のためというより、主として詩などの文学 作品において異質字種による視覚と聴覚の分離(役割分担)を利用し て、表現のゆたかさ、奥深さを狙うものである。

〈類型III〉

視覚性と聴覚性においての本字とルビの分離(役割分担)が更に意味 の領域にまで進んだとき、次のようなルビが生まれてくる。

『西国立志編』から例をいくつかあげてみよう。

確然経験 実験 包蔵 勢力

自立 政法 群下 師傅 衣糧袋

創造者 恒久堅忍 斬釘截鉄

上例において、本字の表わすコトバとルビの表わすコトバはたとえ類 義語と言えども、別語と認めざるを得ない。

太陽 月 蚤 歯車 吉田

満事堂 菊五郎

極端な例かもしれないが、上例において、本字の示すコトバとルビの示すコトバは意味的に随分かけはなれているものである。それが具体的な文脈においてどのように結合されるかを見てみよう。

暑さ軋ます 向日葵の歯車 一弁ずつ

上の俳句は、ひまわりの花を歯車に見立てて、「はな」とルビを振って、「軋む」に響かせる。しかし、「歯車」と「花」は本来別語であって、「歯車」には「はな」の音声表記がなければ、「はな」にも「歯車」の漢字表記がない。

ところが、実際の文脈において、本字とルビは2列の文字表記であるけど、一つの音声しか持っていないから、全体として一語と認めなければならない。一語だとすれば、両者が一つの意味(二つの意味ではなく)しか担わないものでなければならない。

上の俳句において、「暑さを軋ます歯車」と「向日葵のはなが一弁ずつ」という二つの意味内容(仮に「下層意味」と呼んでおこう)は、実は重なって「向日葵の花が歯車のように暑さを軋ます」という一つの意味内容(仮に「上層意味」と呼んでおこう)を合成して掛けことばのような重層効果を生み出している。つまり、「歯車」と「はな」は結局、「歯車のような花」という合成意味(上層意味)に、相互の意味内容(下層意味Aと下層意味B)が一体となって統合されるのである。

本字とルビは結合される前に、全く違った意味を担っていて、そして両者の結合は「私的」・一時的なものにすぎない。

この類のルビは、阿部筲人が「意味を欲張っ」た表現と称しているが (『俳句——四合目からの出発』講談社学術文庫、1984) 漢字の表意性と かなの表音性を利用して視覚・聴覚のみならず、意味の領域にまで役割 を分担させ、それを統合することによって重層意味を新しく作り出して くるのである。

小説などにはこのようなルビが最も多く見られ、作品の一部として、作品の理解において重大な意味が認められるべきである。昭和61 (1986) 年、角川書店より出された『遊事典』にはこの類のルビが8140語、網羅されている。

第2節

〈類型IV〉

類型 I ~類型IIIは本字が単数のルビと対応するものであるが、複数ルビと対応するのがいわゆる両側ルビである。『西国立志編』より例を引いてみよう。

アッヨク アタカ カタク ヒイン 圧 抑 恰も 硬 庇蔭 オンフケル トント ブルク オポフ

悠通 耽擱 銷溶 協議

これらの両側ルビは原則として、上側には音、下側には意が示される。

本字と上ルビは全く同じ意味を表わしていて、両者の結合は〈類型I〉のそれと同様に人々の共通理解を基盤に、「公的」なものとして社会的に認められるのである。

本字と下ルビは明らかに別語であるから、違った下層意味を担っていることは多言を要するまでもない。両者は下層意味において緊張関係を つくりながらも、上層意味において見事に統合されるのである。

両側ルビも全体として一語と認めなければならないので、音声を担う トルビに対して本字と下ルビは視覚的存在である。

この類のルビは〈類型 I〉と〈類型III〉とを合併したようなものであ

る。

〈類型V〉

〈類型IV〉より、上ルビが本字と下層意味において更にズレが生じる場合、類型Vのルビが生まれてくる。やはり、同じ『西国立志編』から例を引用しよう。

ますビ グアランチイ モーデスト 誘ク 担保 適宜ナル

上の例において原則として上ルビのみが音声を示している。

本学と上ルビまたは本字と下ルビはいずれも意味的にかけはなれていて、三語の結合は「私的」・一時的なものにほかならない。字種によるルビの最も複雑な様相を呈するものと言ってよかろう。

第3節

異質の字種間の関係の仕方によるルビは上の五つの類型に大きく分けられるが、次に、字感によるルビの類型を見て行こう。

字感は、言語における意味と音声とは関係なしに、視覚に訴える文字 のみにかかわっている。

字種間の自由な転換は、その本質において字感の転換にすぎない。しかし、その転換によって、新しい字感を獲得すると同時に、本来の字感も失われてしまう。複数の字感を得るためにはどうしても重層表記——ルビを用いなければならない。

玉井喜代志は、「振仮名の研究」(『国語と国文学』昭和7 (1932)・第9巻第5・元号)において、主として字面を美しくするルビを次の2類に分けている。

(イ)文字全体から受ける感じを美しくするもの

(中)同じく興味を深くするもの

そして, 次のように例を挙げながら, 説明している。

(イ)これはルビを一種の装とみるのである。

「おくられし花ゆえにこそ幾千里われはも旅にゆく心地する」 「おくられし花ゆえにこそ幾千里われはも旅にゆく心地する」 今更上の例をみるまでもなく, ルビを付けたる方の興へる感じが.

これもルビを特に片仮名にしたところが何となく潑剌さ,山の唄らしく思へるのである。

それからかの特に仏蘭西の詩などがルビを平仮名にすると非常に クラッシックなやはらか味が、ラテン語のなめらかさが出るのを見 ればうなづける。

.

(中)……これは本文に新らし味のある,気の利いたルビを付すことによって文字全体から受ける感じを興味深くしやうとするのである。「横顔」の如きがそれで,このルビの目的は読ませるのが主なる事の如くでもなく,訳語を補ふ事の如くでもあるまい。

創作などに可成り多く見られるルビでスタイル上からも一つの技 巧でもあるし、事実われわれも単に「横顔」とあるよりその文字が 新らしい味ある様にさへ思はれ面白く感じるのであるが、又一方そ こにペダントリーのにほひを感じることが少くないのである。

〈類型VI〉

日本人の独特な嗜好のあらわれかもしれないが、(イ)例の「花」「旅」「心地」のように本字とルビとの間に、たとえ意味が同じであっても、実に細かなニュアンスの相違が感じ取られる。

漢字のかたさをいくらか柔らげるために、かなをルビとして振る。片かなをつけると、新しみが出てくるが、平がなを付すると、柔らかくゆたかな姿になる。また、子供向けの漫画の

ぎゃぁ ごぉーっ ギャー ゴオーツ

のように、ボキボキとした片かなが、平がなのルビによってなめらかに 潤うのである。

この類のルビは重層字感を狙うもので、本字とルビの結合はいうまでもなく公的なものである。

〈類型VII〉

類型VIにおいて、ルビが本字と意味的にズレが生じる場合は、「構顔」、「小鳥音」「帷幕」等の例を生み出してくる。

字種間の関係 ルビの目的 類型I 公的 伝達効果 類型II 公的 表現のゆたかさ 類型III 私的 二重の意味 類型IV | 公, 私混合 伝達効果と二重意味 類型V|私的 二重の意味 類型VI | 公的 字感

表 2

「帷幕」と「カーテン」の関係は類型IIIに属するが、「カーテン」を 「かあてん」とわざと書くところに字感がかかわっている。

字感と二重意味

類型VII 私的

この類のルビは本字とルビの間に意味と字感のズレがあって類型IIIと 類型VIとが結合したもののように見える。

そのほか、両側ルビにも字感の加わったものがあろうが、省略してお く。

要するに、類型VIを純粋な字感ルビとして、その他、すべての類型の ルビに、異質の字種がある限り、字感を加えることが表現者の意志に よって可能である。

字種と字感によるルビは上の七つの類型に分けられるが、表2にまと めておく。

第5章 文字と言語

第1節

印欧語の研究を基礎に発達してきた近代言語学では、文字を言語要素 (音韻・文法・語彙) の一つと認めない。

ユアン・レン・チャオ(趙元任)は文字を次のように定**義**している。

「文字というものは言語を表わす視覚記号システムである。した がって、言語というものを、概念を表わすものであるとするなら、文 字は記号の記号――つまり、記号を表わすもの――にすぎない。」

(Yuen Ren Chao 著 Language and Simbolic Systems (1968):同書,橋本

萬太郎訳『言語学入門――言語と記号システム――』岩波書店、1980より)

文字と言語の関係について、デンマークの世界的な言語学者、オットー・イエスペルセンはその名著 The Philosophy of Grammar (初版 1924年)の中で、次のように述べている。

「喋ったり、耳できいたりする言葉こそ、言語にとって第一義的なものであり、書いたり、読んだりするときに用いる二義的な文字より遙かに重要なものである。……我々がもし一瞬たりとも、文字とは話すことの代用品であるという事実を忘れるならば、言語とは如何なるものであるか、また言語がどのような道筋をたどって発達して来たかを理解することは、決して出来ないだろう。」

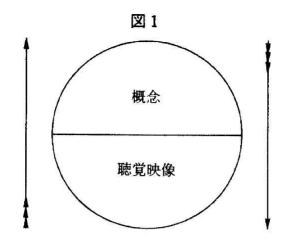
(鈴木孝夫著『閉された言語・日本語の世界』新潮選書, 1975)

イエスペルセンの著書に遅れること約10年アメリカではLanguage (初版1933年)という本が、レナッド・ブルームフィールドによって世に問われ、構造言語学の基礎を築くとともに、言語学の「聖書」として、その後のアメリカ言語学の方向に、決定的な影響を残すことになったのである。

この本の中で,ブルームフィールドは文字を,言語の外にあるものとしてこう断定的に述べている。

「文字は言語ではなく、ただ単に目に訴えるしるしによって、言語を記録する一つの方法にすぎない。……ある言語は、いかなる種類の文字表記を用いても全く変らない。このことは、一人の人がどのように写真をとられても、一向に変らないのと同じである。……書かれた言語を研究するためには、言語について多少知識がなければ困るが、その反対つまり言語を研究するためには、文字表記の知識はなくてもよい。」 (前掲書より)

20世紀の欧米における言語学の流れの中で,重要な位置を占めていた 上掲諸氏の「文字は言語を表わす道具だ」という考え方は、多かれ少な



かれ近代言語学の創立者であるソシュールの言語観に影響されている。 ソシュールは概念すなわち意味が所記(記されるもの)で、聴覚映像す なわち音声の印象が能記(記すもの)で、言語記号を、所記(概念)と 能記(聴覚映像)の結合とみなして図1のように図示する(『言語学原 論』)。

第2節

従来の言語学の中にあって文字の持つ比重が不当に低い原因として, 河野六郎は次の点を指摘している。

「言語学は云うまでもなく、印欧語の研究から始まったもので、その有力な言語は殆んど所謂アルファベット文字で書かれている為に、欧米の言語学者の頭の中では文字といえば音を表わすものという先入見が強く根を張っていて、どうしても表音から離れられず、従って第二義的なものとしか考えられないのではあるまいか。従って文字を音韻とは別の Order のものと考え難いのではあるまいか。」

(「古事記に於ける漢字使用」『古事記大成・言語文字篇』平凡社、1957所収)

若し文字論の研究が起こるとすれば、漢字とかなという別種の二つの文字を混用している日本こそ最も恵まれた土壌であるとし、河野は更にこう述べる。

「この文字論は、音韻とは別の言語記号としての文字の一般的性格

を考え、その言語的機能を探り、文字記号を体系的に把握することに 目標を置く筈である。丁度音韻論が言語学に大きな寄與をなした様 に、これとは別の意味で文字論の貢献が期待されよう。」(前掲論文)

以下、日本に於ける文字論に関する研究の流れを簡単にかえりみることにしよう。

1933~1934年に、橋本進吉は、『国語学概論』において、

「文字は言語を表はす記号である……言語の音声意義を一定の記号で 代表せしめて、目に見える形としたものが文字である。」と定義してい る。

橋本以前の文字観は西洋言語学の域を出ていなかったものと見られる。

ところが、1937年に、山田孝雄は『国語史・文字編』において、 「文字は思想観念の記号として一面言語を代表する。」と定義した。

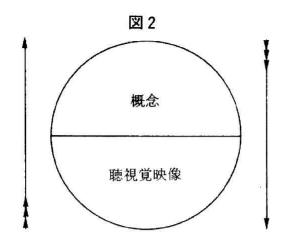
すなわち、文字はことばを通らないで、直接に思想・概念を表わしうるという考え方である。そこに西洋言語学の文字観とは根本的に異なった新しい文字論の出発点が既にあると言ってよかろう。

ややおくれて、時枝誠記は独自の言語過程説の中に文字を位置づけ、

「文字的表現は、聴覚映像より直に文字に移る場合と、一旦音声的表現に移されて、然る後文字に移される場合と、更に聴覚映像或は音声を経過せずして、概念より真に文字に移る場合とがあり得る。」 (『国語学原論』1941)

と提唱している。

従来の言語学と一線を画した新しい文字論は1937年,山田孝雄の『国語史・文字編』によって展開されて以来,そのほか,大久保忠利の『日本文法と言語の理論』(1975),池上禎造の「文字論のために」(1955),神保格の『言語理論』(1962),鈴木孝夫の『閉された言語・日本語の世界』(1975)などに見える優れた文字論はあとをたたないが,中でも特に注意すべきものは森岡健二の「文字形態素論」(『新日本語講座1・現代日本語の単語と文字』沙文社,1975所収)であろう。

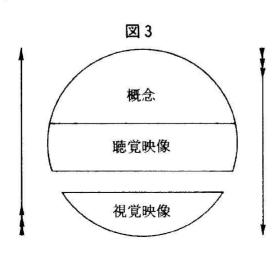


森岡は山田・時枝の説を更に発展させて、言語は、聴覚映像と概念とが結合したものだけでなく、視覚映像と概念が結合したものもありうるとし、その場合、「文字は、言語の一要素であって、能記としての機能を果し、一種の形態素としての性格をもっている」(前掲論文)ということを唱えている。すなわち、文字もまた意味を担うのであって、音素から成る形態素(文法的もしくは辞書的な意味をもつ言語形式の最小単位)と同じく、文字素から成る形態素を考えるわけである。従って、日本語の記号構造をソシュールの図式に倣って図2のように示している。

第3節

ソシュールの言語記号図には,文字(視覚映像)が入っていないが, もしそれを入れるとしたら,恐らく図3のようになるのであろう。

図3を西洋言語学の文字観の典型と見るなら、図2は日本の文字論の到達点といえよう。

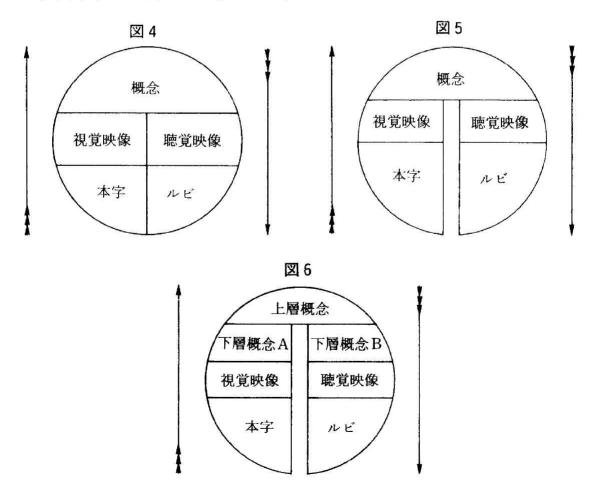


ところが、異質の字種間の分化作用(役割分担)と統合作用(重層表出)によってささえられている、この、文字としては恐らく複雑の頂点に達したルビは、図3と図2のいずれにもあてはまらないところがあるのは明白である。

以下、ルビの類型を言語記号図に置き改めながら、ルビの文字的性格を明らかにしようと思う。

〈類型 I〉

厳密に言えば、すべての文字は表意性と表音性の可能性を兼ね備えている。しかし、表意文字を表音的に、或は逆に表音文字を表意的に使うのが非常に不自然なこともまた事実であろう。したがって実際の文字使用において、表意と表音のどちらか一方しか生かされないのが普通である。ところが、類型Iは表意文字の漢字を表意(視覚映像)のみにあて、その表音機能(聴覚映像)はルビとしてのかなに担わせるのである。図示すると図4のようになる。



〈類型II〉

この類のルビは視覚映像と聴覚映像が分離して別々な表現(漢詩のリ ズムと和歌のリズムの如きもの)を狙うものである。図5に示してお < _

〈類型III〉

図4と図5において、視覚映像と聴覚映像は一語より分離したもので あれば、図6において本来別々の二語によって担われることになる。そ れのみならず、視覚映像或は聴覚映像から直接に概念に到達し得るか ら,本字とルビが下層概念の領域にまで分離がつづいて最終的に上層概 念 (複数の下層概念による新概念) のところでやっと統合されるのであ る。

〈類型IV〉

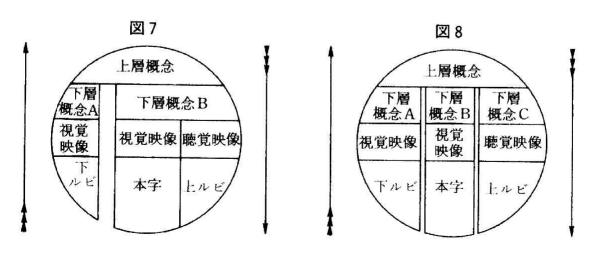
両側ルビであるが、上ルビと本字・下ルビは視覚映像と聴覚映像の役 割を分担し、下ルビと本字、上ルビはそれぞれの視覚映像と聴覚映像に よって二つの下層概念を担い、そして上層概念のところで全体が統合さ れるのである。

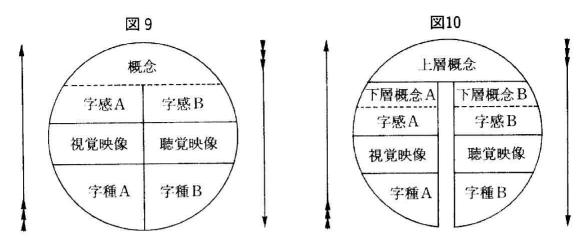
〈類型 V〉

図7より、本字の視覚映像と上ルビの聴覚映像とが別語によって担わ れる場合である。

〈類型VI〉

字感は日本語の独特なものかもしれない。従来の文字論では、字感が 殆んど取り扱われていない。にもかかわらず、日本語において字感が実 際に存在している。言語記号図における字感の位置づけは甚だ難しい





が、概念と視聴覚映像とは違いながらも、概念にプラス或はマイナスの ニュアンス・価値観を付加するところから、いくらか概念の域に浸透し ているように思える。字感ルビにおいて異質の字種の併用が先決であ る。

〈類型VII〉

図9において、字感 A と字感 B は同一語に対する異質の字種の表記によるものであるが、図10では、字感 A と字感 B は別語によってもたらされるものであって、ゆえに下層概念のところでも字種 A と字種 B のズレが見られる。

ルビは恐らく文字として最も高度に発達したものと思われる。時には 従来の文字論の常識を破ったルビの文字的性格によって、われわれは言 語における文字について次の諸点を指摘することができよう。

- ① 個々の文字言語(コトバと言った方がもっと妥当かもしれない) は意 (概念)・音 (音声)・形 (文字)の三要素を具えていなければ ならない。音声なしの文字は言語というよりも符号である。
- ② 音声は単次元的なものであるから、一語には一つの音声しか含まれない。両側ルビの場合であっても、一旦音声言語(話しコトバ)に切り替えると、視覚映像としての本字と下ルビが捨象されなければならない。
- ③ 一語は一つの概念しか担われない。図6,図7,図8,図10のように、複数の下層概念があっても、最終的には一つの新しい概念(上層概念)に統合されなければ、ルビを一語とは認めない。
- ④ 文字は多次元的なものであるから、一語に対して複数の文字表記

が可能である。

- ⑤ 一語に音声が一つしか含まれないから、複数の文字表記が異質の 字種によって必ず表音(聴覚映像)と表意(視覚映像)に分業され る。聴覚映像は一つしかないが、複数の視覚映像が可能である。
- ⑥ 聴覚映像と視覚映像がそれぞれ自身で表現や意味を担うことがで きるから、一語にして重層表現(類型II)や重層意味(類型IIIな ど)が表わされることがありうる。
- ⑦ 同一音声を表記するのに複数の字種が使用される場合、それぞれ の字種に付随する字感が概念とともに伝達される。

要するに、文字は静的なものではなく、日本語においては分化作用と 統合作用を繰り返す動的な有機体ととらえるべきである。

第6章 結 論

ルビを含めた日本の文字は、従来、「悪魔の発明」Teuferserfindung として、種々の「罪」を負わされてきた。

昭和13(1938)年4月,山本有三がその著『戦争と二人の婦人』(岩 波書店)の巻末に、「国語に対する一つの意見」として「黒い虫」「ボー フラ」たるふりがなを廃止せよと唱え、しかも書中の「はにかみやのク ララ」、「ストウ夫人」二篇にそれを実行したことは、空前の反響を呼 び、日本語史上、まことに記念すべき一頁であった。

本稿は、ルビはいったい「紅き玉」なのか、それとも「黒き虫」 「ボーフラ」なのかを論ずるものではなく、異質字種の間の関係の仕方 に視点をあてて、文字論よりルビの構造の一面を明らかにしようとする ものである。

言語が文化の負荷体或は文化そのものだとすれば、ルビの特異な構造 が日本文化の構造そのものと認められなければならない。

ゆえにルビを廃止させる前には、もう一度日本文化のあり方を反省せ ねばならない。

過去においてルビが日本の文化遺産の一部であることは疑いを入れな いが、今日においてもなおルビが生きつづけている。山本有三の「ふり がな廃止論」におくれること約半世紀、井上ひさしの、多彩なルビを特 色とする『吉里吉里人』(新潮社,1981)が世に問われて、これもまた

大きな反響を呼び起こしたことがルビの生命力を物語っている。

ルビの性質は日本人の文化心理に深くかかわっていると,私は思う。 異質な字種を一つの共同体に温存して,そしてそれらの有限な字種を もって巧みな組み合わせによって無限な可能性を生み出させることはル ビだけではなく,日本文化のすべてに多かれ少なかれ見られる性質では あるまいか。

参考文献

〈著書〉

- ①鈴木孝夫『閉された言語・日本語の世界』〈新潮選書,1975〉
- ②井上ひさし『私家版・日本語文法』〈新潮文庫, 1984〉
- ③服部嘉香『国語·国字·文章』〈早稲田大学出版部, 1941〉
- ④谷崎潤一郎『文章読本』〈六興出版, 1973〉
- ⑤森島久雄『われわれの国語』〈NHK ブックス, 1969〉
- ⑥『シンポジウム日本語④・日本語の文字』〈学生社, 1975〉
- ⑦『岩波講座・日本語8・文字』〈岩波書店,1977〉
- ⑧時枝誠記『国語学原論』(岩波書店, 1941)
- ⑨阿部筲人『俳句——四合目からの出発』〈講談社,1984〉
- 〈論文〉
- ⑩森岡健二「文字形態素論」『新日本語講座1・現代日本語の単語と文字』 〈沙文社,1975〉
- ①西尾光雄「『西国立志編』のふりがなについて」『近代語研究 2』〈武蔵野書院,1963〉。
- ②玉井喜代志「振仮名の研究(上・下)」『国語と国文学』〈第9巻,第5,6号,1932〉
- ③永野賢「日本語の文字表記」『日本語講座第1巻・日本語の姿』〈大修館, 1978〉
- ⑭由良君美「《ルビ》の美学」『言語文化のフロンティア』〈創元社, 1975〉
- ⑤河野六郎「古事記に於ける漢字使用」『古事記大成・言語文字篇』〈平凡 社,1957〉

〔言語研究センター主催特別講演会,1992年 5 月18日~21日〕